

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	健康長寿モニター事業			款	4	項	1	目	2	事業	46	整理番号	172
担当部課名	保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	平成24年4月1日現在で80歳の区民			内部管理	根拠(1) 杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 等 (2) 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱							
					施設維持管理								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査し、これを検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とします。(区制施行80周年記念事業です。)			活動指標名(式)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとし、5年間継続調査し、生活習慣等の健康長寿への影響を検証 ○介護・医療データの収集・分析・検証 ○モニターへの健康情報等の提供 ○杉並区健康長寿モニター事業運営委員会の運営			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1) (代)介護保険新規認定者平均年齢									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人				3,812	3,749	3,561	98.3			
	活動指標(2)	2	項目				0	0	12				
	成果指標(1)	3	歳				80.4	80.4	80.8				
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円				8,000	5,591	2,251	24年度予算執行率(%) 69.9			
	(内)投資的経費等	6	千円							特記事項			
	(内)委託費	7	千円				2,182	2,080	736				
	職員数	常勤職員数	8	人				1.00	1.10	1.20			
		再任用職員数	9	人				0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	8,700	9,570	10,440			
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	16,700	15,161	12,691				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				4,381	4,044	3,564				
	財源	受益者負担分	16	千円									
		国からの補助金等	17	千円									
都からの補助金等		18	千円				8,000	5,591	2,251				
その他の補助金等		19	千円										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	8,000	5,591	2,251				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	0	8,700	9,570	10,440					
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 172

24年度の事業実施状況	内 容	規 模		事業費(千円)			
		単 位	数	単 位	金額		
		(1)主な取組み	アンケート調査等実施	人	3,812	千円	3,087
			面接調査及び運動機能測定実施	回	11	千円	1,388
			健康長寿モニター事業運営委員会開催	回	3	千円	485
			健康長寿モニター調査集計委託	件	2	千円	631
その他()				千円	0		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年4月1日に満80歳の区民に平成28年度までの5年間、「健康長寿モニター」として、生活・社会活動等が健康長寿にどのように寄与しているかを研究するための調査を開始しました。平成24年度は、健康長寿モニターの基本データとなる、生活習慣、地域社会との関わりや健康状態把握のため、郵送によるアンケート調査、面接員による聞き取り調査、運動機能測定及び歯科健診を実施しました。また、今後の分析データとなる医療・介護情報の収集の準備を行い、平成25年度から収集・分析を開始します。</p>						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区政施行80周年記念事業として、区政とともに歩み始めた80歳の区民を対象として事業を開始しました。事業初年度となる平成24年度はモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行いました。平成25年度に、調査集計報告を予定しています。平成28年までの5年間、介護・医療データを蓄積し、データ分析を行います。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>郵送調査の回答率は66.0%(3,479人中2,476人が回答)に上りました。高齢者が元気でいきいきと生活できる社会を望む声がありました。</p>
	今後の予測	<p>当該事業は、健康長寿モニターの調査への協力が不可欠となります。そのため、当該事業の継続調査期間である平成28年度までの5年間、モニター対象に情報紙を発行するなど、当該事業への協力が継続されるよう、モニターに働きかけていきます。</p>
評価と課題		<p>平成24年度は、健康長寿モニターの生活状況や健康状態等の基本的なデータを収集することができました。「健康長寿のまち杉並」が、さらに健康長寿推進のための取組を充実するために有益な基礎資料となるよう、精度の高いデータ分析及び検証に努めていきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>今後、蓄積していく医療・介護情報について、安全な管理はもちろんのこと、分析・検証がしやすく整理していくなど、効率的な管理を行っていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 308

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	国民生活基礎調査	348	世帯	431
			国民健康・栄養調査	22	人	355
			社会保障・人口問題基本調査	41	世帯	64
			人口動態調査	13,911	件	62
			その他(医療施設調査 ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	8種の統計調査が実施されました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	急速な高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、国民の健康に対する幅広いニーズや生活実態の多様化を把握できるよう、衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報提供自体に拒否感があり、調査に協力したくないという声を多数いただいています。			
	今後の予測	個人情報に対する意識の高まりや多様な生活様式による不在世帯の増加により、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われます。それに伴い、調査方法の見直しがさらに進められていくと思われます。			
評価と課題		個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に要望していきます。また、調査員の高齢化や担い手の少ない状況が今後も続いていくことが予想され、調査事務の民間委託について検討していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に調査を実施するためには、統計調査に対する理解と協力が必要です。調査票の回収率の向上など精度の高い統計調査にしていくために、調査の目的や調査結果の活用方法について、周知に努めるとともに調査方法の見直しや調査事務の民間委託など都や国に要望していきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 309

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区自殺予防月間(春・秋)	2	回	1,332
		献血及び骨髄バンクドナー登録推進活動等	3	回	101
		区民健康保持事業等補助金	5	団体	5,106
		地域保健推進協議会	2	回	281
		その他(薬物乱用防止推進活動等)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>5月と9月の杉並区自殺予防月間には、自殺対策講演会、ミニコンサートの上演などの事業に取り組むとともに、相談事業を強化し、区内の自殺者数の減少に努めました。</p> <p>また、薬物乱用防止や熱中症対策などの取組を推進し、医師会等による健康保持事業や日本赤十字社の献血及び骨髄バンクドナー登録事業を支援しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助については、適宜見直しを行い、適正化に努めています。</p> <p>○近年の薬物事犯者が低年齢化している中、薬物乱用防止の普及活動は重要性を増しています。</p> <p>○杉並区の自殺者は毎年100人を超えていましたが、21年には93人と100人を切ることができました。しかし、22年以降24年まで、再び100人を超えてしまいました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○少子高齢化の進展や健康志向の増加を背景に、区民の保健事業に対する関心は高まっています。</p> <p>○自殺を個人の問題ではなく、重大な社会問題として捉える考え方が広がり、区民の自殺対策事業に関する期待や関心にも高まりがみられます。</p>
	今後の予測	<p>○区民の健康を守るためには、関係団体等と連携して、さまざまな事業に取り組む必要があります。</p> <p>○今後とも自殺対策や献血及び骨髄バンクドナー登録推進、薬物乱用防止などの事業に、積極的に取り組むことで、区民の意識を高めていくことが必要です。</p>
評価と課題	<p>自殺対策については普及啓発事業や、ゲートキーパー養成研修などを実施しました。これらは一定の効果を上げていると考えますが、区内の自殺者数は依然として年間100人を超えており、今後も継続して取り組んでいきます。</p> <p>また、骨髄バンクドナー登録、薬物乱用防止、熱中症対策の取組や、医師会等による健康保持事業、日本赤十字社の献血事業の支援等を一層推進するため、より効果的な普及啓発方法を検討・具体化していきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
<p>○区民の健康意識を高めるために、区民や関係団体との連携を今まで以上に進め、地域の団体等の活動を支援していきます。</p> <p>○区民への情報提供や普及啓発を推進するために、インターネットや各種メディアの活用に取り組みます。</p> <p>○区民に対して各種事業の普及啓発をさらに推進するため、区内で活動する自主グループやNPO法人等とも幅広く連携して事業を進めていきます。</p> <p>○保健に関する事業は短期間で成果を挙げることは難しいため、継続的に取り組むことが必要です。現在と同程度の予算を維持しつつ、長期的な観点でより効果的な事業展開を図ります。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 314

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区食育推進計画の検討、食育シンポジウムの開催、食育イベントの実施	2,199	人	2,144
		地域団体との共同事業開催(5保健センター)及び地域支援講習	116	回	435
		自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	1,106	人	291
		健康づくりリーダー活動	43	人	474
その他(よい歯ファミリーフェスティバル 述べ989人)			204		
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)		<p>○よい歯ファミリーフェスティバルは、杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並歯科技工士会、区民自主グループ等の協力で、体験コーナーは充実しています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダー 平成21年 29人 平成24年 43名 食育推進ボランティアは平成18年学務課の所管であった食育推進ボランティア37名は、平成21年保健所健康推進課に所管が移り平成24年 102名 となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わるようになっていく。</p> <p>自主グループ新規設立数 平成9年 16グループ、平成24年 1グループ</p> <p>○よい歯ファミリーフェスティバルは杉並区歯科医師会と共催、平成15年度より東京都歯科衛生士会・杉並区歯科技工士会と協賛で実施しています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>様々な運動や楽しくできるウォーキングなど身近な区民が実施するので安心感やコミュニティの形成に役立つ。手作りの感覚で熱心で実施してくれるので親しみやすい。日常的にできる運動や健康に関する正しい知識、放射能などの新しい話題など充実させて欲しいなどがあります。食育ボランティアが作成配布する野菜の栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しいという要望もあります。</p>
	今後の予測	<p>○よい歯ファミリーフェスティバルは歯科保健普及啓発事業の一つとして今後も継続していく必要があります。 ○食育ボランティアが増えて、地域の食育推進に向けての活動が広がります。</p>
評価と課題		<p>○よい歯ファミリーフェスティバルで行う杉並区歯科医師会会員より推薦される表彰家族の減少が課題となっています。</p> <p>○食育推進ボランティア、健康づくりリーダー、健康づくり自主グループの各々は、行政からの依頼に対しては快く引き受け、地域への健康づくり活動を行っていますが、今後は身近な地域の健康課題について主体的に考えて取り組む力量が必要になってきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
<p>健康づくりリーダーや自主グループ、食育ボランティアが主体的に地域の健康課題を知り、改善に向けて取り組めるように様々な交流の機会や情報提供を行いながら実践活動に向けた力量形成をはかります。また、自分たちの健康的な生活の維持増進はもとより、自分たちの健康を守るために地域を健康的に変えていく必要があるという意識を醸成し活動につなげていく必要があります。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 315

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康増進教室(生活習慣改善教室・年代別教室・女性の健康講座)	1,934	人	2,995
		訪問指導	41	人	307
		健康手帳交付	259	部	132
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	各保健センターで、生活習慣病予防の教室や、年代別健康講座、歯周疾患予防教室の講座を32講座実施しました。また、母親学級で骨の健康講座を年間36回実施しました。今年度、禁煙教室では区内呼吸器疾患の患者会の協力を得て実施しました。 訪問指導では、40歳～65歳未満の虚弱者・早期認知障害等の対象者及び家族に専門職が家庭訪問し、社会参加や自立を促すことで要介護状態になることを予防しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移ってきています。また、将来の重篤な疾病や要介護状態の予防のため生活習慣病予防対策の充実や生涯を通じた女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないので工夫してほしい、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。		
	今後の予測	健康日本21第2次では、生活習慣病の発症予防と重症化予防に関する目標が掲げられています。今後は特に糖尿病予防について区民に普及啓発を図る必要があります。 杉並区がん対策推進計画が策定され、たばこ対策の強化が取り組むべき課題のひとつになっています。禁煙教室では、効果の高い禁煙教室を実施する必要性が高まっています。		
評価と課題	健康寿命の延伸と、生活習慣病の発症予防と重症化予防のためには、健康づくりに関心の低い人たちに興味を持ってもらうような普及啓発が必要です。特に、平成25年度以降は糖尿病予防について、幅広い区民が参加できるよう各センターで特色のある教室を開催していきます。 訪問指導は利用者が横ばいですが、介護予防に役立っています。 健康手帳は、ケア24での健康講座時に配布してもらうことで、配布数が増えました。今後も、新たな配布方法を工夫していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>生活習慣病予防教室 テーマや対象者、実施日時を工夫しながら区民のニーズに合った内容の講座を行います。 また、教室開催に合わせて、広く一般区民を対象にした生活習慣病予防のための普及啓発が行えるよう広報すぎなみやパンフレット、ポスター等を作成します。</p> <p>訪問指導 関係機関と連携をしながら対象者の掘り起こしを行います。</p> <p>健康手帳の配布 健康教育などの教室時に、健康手帳のPR等を積極的に行い、有効的に活用してもらえるよう工夫します。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 316

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			栄養管理者講習会	2	回	89
			栄養技術講習会	2	回	130
			栄養管理報告書の受理と指導	2	回	32
			自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	5	回	
		その他()			0	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は、講習会の実施について専門的・実践的な内容を実施するために対象を限定して開催しました。対象施設の選定は総施設数が多く課題の多い児童福祉施設を中心に実施しました。また、各施設からの栄養管理報告をもとに、施設における栄養教育の推進に向けて指導支援を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は、外食や既製食品の利用が容易になり、給食への依存度は低下していることや給食を実施する勤労者寮や事業所の閉鎖、移転により施設数が減少しています。一方、小規模の高齢者施設や保育所などの児童福祉施設が増加し、特定給食数の基準に満たない規模の施設からの対応依頼が増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健施設からは「栄養ケアマネジメントについてアドバイスしてほしい」などの要望があります。保育所、幼稚園からは「給食に食育の視点を活かすためのアドバイスがほしい」などの要望があります。
	今後の予測	平成25年度に厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長より通知があった「特定給食施設指導における給食管理に関する指導及び支援について」に基づき、栄養士の設置及び、利用者の身体状況の変化を栄養管理の評価として成果の上がる給食の取組が求められています。
	評価と課題	講習会の実施について、施設数が多く課題の多い児童福祉施設向けに対象を絞ることで施設特有の課題に対する具体的な講習会を実施でき、受講者にも大変好評でした。昨年成果指標が減少していた栄養・健康教育の実施について栄養管理報告提出時や個別指導により平成24年度は成果を上げることができました。今後はさらに、施設の対象者の生活習慣、身体状況を評価しながら栄養管理を行うとともに、栄養指導としての食育を並行して実施することで利用者自らが給食をとおして健康管理ができるように指導していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	健康日本21(第二次)の目標として「利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合」が挙げられていることから、管理講習会や技術講習会においても、評価の視点を重視して指導支援していく必要があります。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 317

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大腸がん検診	61,803	人	82,594
		子宮頸がん検診	14,618	人	82,085
		乳がん検診	11,311	人	85,431
		胃がん検診	5,524	人	73,913
		その他(肺がん・女性特有がん・働く世代への大腸がん検診ほか)			142,990
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	総合的ながん対策を進めるために、がん対策推進計画を策定しました。職場等で受診の機会がない人を対象に、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、前立腺がんの6つの検診等を実施しました。各種がん検診受診者数は98,741人で、平成23年度比140人増となりました。また、受診率向上のため、平成23年度に引き続き、がん検診申込みはがき付きのリーフレットを全戸配布しました。国の補助を受け、子宮頸がん、乳がん検診、大腸がん検診無料クーポン券事業を継続して実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成10年度 子宮・乳がん検診 登録制度開始、平成11年度 胃がん検診 検診車の廃止、平成12年度 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、平成14年度 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 平成16年度子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(平成18年度から2年に1回の受診) 平成23年度 喉頭がん検診の廃止		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①近隣区でも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 ②いつでも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 ③複数のがん検診を同時に受けられるようにしてほしいとの要望があります。		
	今後の予測	がん検診に対する需要は高まると予想します。		
評価と課題	平成23年度からがん検診申込みはがき付きのリーフレットを全戸配布し受診勧奨を行ったところ、平成24年度はがん検診の受診者数は前年度より増えました。がん予防と死亡率の減少を目指し総合的・体系的な対策を講じるため、杉並区がん対策推進計画を策定しました。今後、がん検診受診率の一層の向上のため、検診費用の自己負担を軽減するとともに、がん検診電算システムを導入し、受診データ等に基づく効果的な受診勧奨方法の検討や精密検査受診率向上のための効果的な方法を引き続き検討します。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	①子宮頸がん検診は20歳代30歳代、乳がん検診、大腸がん検診は40歳代50歳代が罹患率が高いため、国の無料クーポン券事業を活用し、受診のきっかけを作り、がんに対する正しい知識の普及啓発とともに定期的な検診へと繋げていきます。 ②25年度は、がん検診おしらせリーフレットの配布時期を早め、4月上旬に全戸配布します。このことにより、早期に受診を希望されている方が確実に受診できる態勢を整えます。また、がん一次予防の推進として、リーフレットにがん予防の正しい知識を普及する内容を盛り込みます。 ③がん検診電算システムを導入し、効果的な受診勧奨・再勧奨方法を検討し、より一層の受診率向上を目指すとともに、要精密検査は必要な方が受診勧奨など精度管理と合わせて精密検査の受診率の向上を目指します。また、受診しやすい環境整備の一環として、平成25年度よりすべてのがん検診の自己負担額を500円以下に軽減し、胃がん検診保健所実施分の検診実施期間の拡大などに伴い、がん検診の一層の普及啓発に取り組みます。申込者の利便性向上のため、電子申請による受付を開始するとともに、複数健診を同時実施できる体制等、区民が受診しやすいがん検診の実施方法の検討を行います。 ④平成24年度に策定した杉並区がん対策推進計画を着実に実行し、総合的にがん対策を推進し、75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 318

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民健康診査委託料	5,052	人	141,975
		受診票送付経費			1,229
		受診票印刷			800
		パートタイマー報酬			546
		その他(保険料 ほか)			76
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	寝たきりで区民健診を受診に行けない人には、医師が自宅に訪問して健診を実施しました。 訪問診査件数 成人等健診38件 (特定・後期高齢者健診337件)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①有効受診期間後の受診を希望する区民が増えています。 ②医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 ③検査項目について、自身の受けた項目を受診したいと要望があります。 ④がん検診等、複数の健診を同時に受診したいとの要望があります。
	今後の予測	非正規労働者や失業者が増加すると、職場で健診を受けることのできない人が増え、受診希望者の増加につながると予想されます。
評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、健康状態のチェックができることが評価できます。 未受診者に対して、健康診査の重要性をいかに理解してもらうか、啓発が必要です。しかし受診対象者を正確に把握しづらいので(誰が職場で健診を受ける機会がないか把握できないため)、適当かつ効果的な方法がないことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	①区民健診のうち、40歳から74歳の特定健診、75歳以上は後期高齢者健診として、保険者が実施しているため、この事業の評価対象は、30歳から39歳の職場で健診を受ける機会のない人に限られます。 ②対象が「30歳から39歳で職場で健診を受ける機会のない人」であるため、非正規労働者や失業者が増加すると、健診のニーズが高まります。毎月1日号の広報すぎなみに案内を掲載するほか、医療機関に区民健診のポスターを掲示する、全戸配布をしている「がん検診お知らせリーフレット」に区民健診の案内を掲載する等、いろいろな手段で健診の案内をし、受診の申し込みにつながるように工夫します。また、利便性の向上のため、電子申請を導入します。 ③区民健診(成人等健診)は、職場等で健診を受ける機会のない方が、希望により申込みをするため、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持つことが必要です。健康の維持・増進のためには、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることがいかに大切であるか、わかりやすくお知らせし、受診へと結びつくように事業を進めていきます。 ④国民健康保険加入者の特定健診とともに、疾病の早期発見早期治療につなげます。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活改善を図ることで、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得に貢献します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 319

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		成人歯科健康診査	9,099	人	73,656
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○受診期間を23年度より1ヶ月間延長しましたが、受診率向上にはつながりませんでした。(23年度14%、24年度12%)</p> <p>○一方、40歳の重度歯周疾患有病者率が22年度まで50%台と高い数字で推移してきましたが、23年度48%、24年度46%と減少しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。</p> <p>○成果指標とする「40歳の重度歯周疾患有病者率」は減少してきましたが、東京都の平均値の推移より依然高い状況です。(東京都 23年度 40.4%)</p> <p>○22年度より、中野区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。</p>	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。</p> <p>○若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。</p> <p>○隣接区での受診の要望、本人のかかりつけ歯科医が受診医療機関に指定されていない、などの苦情も寄せられています。</p>	
	今後の予測	<p>○平成25年度より、練馬区歯科医師会と委託契約を結び、杉並区と練馬区境の区民の受診率向上に努めていきます。</p>	
	評価と課題	<p>○歯周疾患の予防、早期発見と、かかりつけ歯科医の定着を図るため、若い世代の歯科健診の受診率を向上させていくことが課題となります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>歯周病の早期発見・予防のためには、若い世代からかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受ける必要があります。若い世代の受診率向上のための対応を工夫していきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中高年者眼科検診			款	4	項	5	目	1	事業	20	整理番号	320		
担当部課名		杉並保健所健康推進課			係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	327		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区眼科検診事業実施要綱 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とします。 ○早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とします。			活動指標名(式)			(1) 受診者数 (2) 受診率 (受診者数÷対象人数)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の杉並区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。 ○検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査。 ○実施期間 10月から1月まで。 ○自己負担金 300円。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)	緑内障の疑いのある人													
		算定式・指標の説明等	精密検査が必要と判断された人数													
		成果指標名(2)	加齢黄斑変性の疑いのある人													
		算定式・指標の説明等	精密検査が必要と判断された人数													
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	6,796	7,500	6,442	7,500	6,901	6,800	92.0						
	活動指標(2)	2	%	18	20	18	20	18	20	90.0						
	成果指標(1)	3	人	1,624	1,700	1,576	1,700	1,756	1,600	103.3						
	成果指標(2)	4	人	199	210	168	210	195	190	92.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	48,742	55,771	46,538	55,772	49,519	50,962	24年度予算執行率(%) 88.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	47,725	54,593	45,363	54,593	48,483	49,783							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.16	0.16	0.05	0.06	0.05						0.05	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.20	0.50	0.50	0.50						0.50	
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00						0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,427	1,424	445	522	435						435	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	616	1,540	1,965	1,965						1,965	
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0						0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	50,169	57,811	48,523	58,259	51,919	53,362							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,382	7,708	7,532	7,768	7,523	7,847							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	50,169	57,811	48,523	58,259	51,919	53,362							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 320

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中高年者眼科検診	6,901	人	49,519
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から開始しました。受診者数は、平成22年度は6,796人、平成23年度は6,442人、平成24年度は6,901人です。受診率は約18%と安定しています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができましたとの声が寄せられています。 ○対象年齢を65歳以上にも拡げてほしいとの要望があります。
	今後の予測	65歳・70歳も対象とするよう、要望があり、今後も要望がより一層高まることが予想されます。
評価と課題	受診者6,901人のうち、「緑内障の疑いのある人1,756人」「加齢黄斑変性の疑いのある人195人」を発見することができ、受診者からも早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声も寄せられ、評価できます。その一方で、対象者37,830人のうち、約82%、30,929が未受診です。受診率の向上が課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>①対象者のうち、受診した人は約18%です。5人に一人しか受診しません。</p> <p>②対象者全員に受診券を送付しているため、対象年齢になると自動的に受診票が届きます。受診率の向上には、区民一人ひとりが自身の健康について関心を持つことが必要です。</p> <p>③緑内障は白内障と並んで、中高年の方に起こる代表的な目の病気です。多くの緑内障は自覚症状がないため、気がつかないまま進行し、最悪の場合失明にいたることがあります。早期発見・早期治療のためには、この眼科検診は非常に重要です。</p> <p>④受診の案内を受け取った人が、受診に結びつくように、同封しているお知らせを工夫し、一人でも多くの人が緑内障・加齢黄斑変性を早期に発見し、適正な治療を受けることで、生涯にわたって眼を守るように事業を推進します。</p> <p>⑤全戸配布している「がん検診おしらせリーフレット」に眼科検診の内容を掲載し、広報等を通して、より一層の普及啓発を行います。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 321

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)			
		メタボリックシンドローム予防・改善教室	267	人	710
		ヘルシーメニュー推奨店(取組中の店を含む)	549	店	2,461
		健康増進事業	17	回	1,694
		その他(禁煙・受動喫煙対策の推進)			858
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策としての実践的な生活習慣の改善に重きを置き健康講座の実施及びへるしヘルシーメニュー推奨店事業の拡充による普及啓発などを実施してきました。また、新たな取組として、企業や事業者との連携による健康増進事業の実施や最新の健康情報の普及を区民の身近な地域で行うことで、若年層への運動習慣のきっかけや食生活の改善に向けた契機とし、より積極的な健康増進に向けての講座を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少させる目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様としました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群及び生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。しかし、食生活や運動の実践割合は約6割と低く、健康的な生活の実践はなかなか定着していない状況です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	血圧計、体組成計を設置する杉並ウエストサイズ物語コーナーをよく利用し体調管理をしている。ウェブサイトは昨年からスタートしたブログ(杉並コミュニティサイト)は楽しい、さらに更新を多くして欲しい。ヘルシーメニュー推奨店からは健康情報提供は重要性である、利用している区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるようななどの意見があります。
	今後の予測	高齢者の割合が増加の一途である状況から、生活習慣病の重症化予防を含めて早いうちからの生活習慣の改善及び定着がなされなければ、糖尿病及びメタボリックシンドロームによる医療費は増大する可能性があります。
	評価と課題	平成24年度より、より若い区民への身近な実践につながるスマートライフ健康教室の実施などに取組、食生活教室では60歳未満の働き盛り区民の割合は概ね半数以上でした。今後は、より身近な地域で興味深いエビデンスのある講座の提供を実施するなどして、実践できる健康生活へのきっかけづくりを行っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	区民の行動スタイルをリサーチしながら、より多くの区民の健康的な生活の実践に向けて情報発信を繰り返し行っていきます。また、ヘルシーメニュー推奨店等の食事の機会においても、健康的な食べ方につながるような情報発信だけでなく、ヘルシーメニューの質の向上を図り食べながら健康的な食事の在り方が自ら理解できるように充実を図る必要があります。さらに、健康に興味がなくなかなか健康的な生活習慣に気付かない区民にも、糖尿病・メタボリックシンドローム、加えてがん予防に向けた生活が楽しくできる仕組みをサイトの充実や普及の拡大に向けた仕組みを充実させ、健康的な生活習慣を維持する区民を増やしていく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	精神保健対策	款	4	項	5	目	1	事業	22	整理番号	322	
担当部課名	杉並保健所保健予防課	係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	329			
上位施策No・施策名	12 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	精神障害者及びその家族ならびに一般区民		内部管理	根拠法令等	(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (2) 杉並区精神保健事業実施要領						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○心の健康問題に多くの人が関心を持つことで、精神障害者への理解を深め早期発見、早期治療につなげるために相談機能を充実します。 ○自殺予防に関する正しい知識の普及啓発のために、自殺の大きな要因であるうつ病対策に取り組みます。 ○回復途上の精神障害者の支援を行います。				活動指標名(式)	(1) 精神保健相談延件数(保健師の訪問、面接、電話相談) (2) 社会復帰訓練参加延人数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○精神科専門医や保健師による相談を実施する。 ○自殺予防として早期の治療につなげるため、うつ病など精神疾患についての講演会を実施する。 ○回復途上にある精神障害者への集団活動を通じた社会復帰訓練を実施する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	(代)精神保健相談実相談件数		算定式・指標の説明等								
	成果指標名(2)	社会復帰訓練退所者の社会復帰率		算定式・指標の説明等	社会復帰訓練退所者のうち社会復帰と判断された者÷社会復帰訓練退所者							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	件	13,225	13,500	10,977	13,500	11,947	13,500	88.5		
	活動指標(2)	2	人	2,395	2,400	2,241	2,400	2,203	2,400	91.8		
	成果指標(1)	3	人	3,531	3,600	3,425	3,600	3,611	3,600	100.3		
	成果指標(2)	4	%	70	75	83	80	86	85	107.5		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	17,637	18,989	17,284	19,016	17,082	19,012	24年度予算執行率(%)	89.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	1,014	1,138	1,078	1,165	1,126	1,210			
	職員数	常勤職員数	8	人	11.17	10.72	11.59	10.60	11.16			10.50
		再任用職員数	9	人	0.44	0.34	0.34	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10	人				0.24	0.54			0.69
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	99,636	95,408	103,151	92,220	97,092			91,350
		(内)再任用職員分	12	千円	1,298	1,047	1,047	0	0			0
		(内)非常勤職員分	13	千円				660	1,485			1,898
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	118,571	115,444	121,482	111,896	115,659	112,260			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,966	8,551	11,067	8,289	9,681	8,316			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	18	千円	576	576	576	576	576			576
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	576	576	576	576	576	576			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	117,995	114,868	120,906	111,320	115,083	111,684			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 322

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	161	回	5,347
		精神障害者の社会復帰訓練	241	回	10,099
		心の健康づくりに関する講演会	12	回	440
		自立支援医療受給者証等送付			1,150
		その他(書籍等購入)			46
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内容
		50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。現在は18年に施行された障害者自立支援法のもとに知的、身体、精神の障害者がそれぞれの目標に合わせた地域生活を送れるよう関係機関全体で支援しているため、役割の明確化が求められています。一方、自殺の一因となっているうつ病などの精神疾患に対して、区民への正しい知識の普及と早期対応のための講演会などの啓発活動が重要になっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	長期入院患者や入退院を繰り返す不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。心の健康づくりは自殺対策にも有効で特に働き盛りの区民や若者にむけた啓発活動が求められています。自殺に繋がる要因としてうつ病だけではなく睡眠障害やアルコール問題への対応も求められています。児童虐待や高齢者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談を期待されています。
	今後の予測	依存症や成人期の発達障害の相談や複数の問題を抱えている方の相談が増え、処遇困難な事例の増加が見込まれます。また、平成25年度から施行の障害者総合支援法施行にともない、入院から地域への移行や、個別の支援計画立案など、地域での精神保健関係の相談は増加することが予測されます。さらに、障害者総合支援法に基づく新たな関係機関等とも連携・協力しながら地域生活支援のネットワークづくりが必要となります。
	評価と課題	精神保健相談は、依存症や成人期の発達障害等の重複した問題や、自殺などの危機対応に必要な相談が増えている中、区民が最初に相談する窓口として保健センターが有効に活用されています。精神疾患の性質は時代の変遷に伴い変化があり、保健予防課では関係機関との協力のもと、その時々々の課題に対し対策の企画・調整をおこないます。今後も変化に対応できる柔軟な体制構築が必須です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
			II 事業の方向性
	<p>○精神保健相談においては虐待や自殺など、多問題の困難事例に対応できるように相談の充実や研修を実施します。</p> <p>○成人期の発達障害者支援においては活用できる社会資源も少なく、障害者分野と連携し対応の充実をはかります。</p> <p>○自殺対策の一環として、うつ病予防等のこころの健康づくり講演会を積極的に開催するとともに、関係機関にゲートキーパー研修を実施し支援者づくりをします。</p> <p>○精神障害者の地域支援のために、関係機関との連携を強化していきます。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 337

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大気汚染に関する医療費助成</td> <td style="width: 5%;">1,671</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 20%;">1,804</td> </tr> <tr> <td>アレルギー相談</td> <td>132</td> <td>人</td> <td>3,772</td> </tr> <tr> <td>ぜん息等に関する講習会</td> <td>82</td> <td>人</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>その他(光化学スモッグ被害予防対策)</td> <td></td> <td></td> <td>21</td> </tr> </table>	大気汚染に関する医療費助成	1,671	人	1,804	アレルギー相談	132	人	3,772	ぜん息等に関する講習会	82	人	220	その他(光化学スモッグ被害予防対策)	
大気汚染に関する医療費助成	1,671	人	1,804													
アレルギー相談	132	人	3,772													
ぜん息等に関する講習会	82	人	220													
その他(光化学スモッグ被害予防対策)			21													
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	気管支喘息等の疾病にかかっている18歳未満の区民に対して医療費の助成を行っていましたが、年齢制限がなくなったことにより、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。また、気管支喘息等のアレルギー疾病に不安のある乳児に対し、保健センターでアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期予防、悪化防止・回復に役立っています。喘息等に関する講習会も託児付きで参加しやすく好評です。また、平成24年度は日曜日に講習会を1回開催し、平日の参加が難しい方に対して便宜を図りました。														

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にありました。しかし、平成20年8月から18歳未満だった年齢制限がなくなったため、受給者数は増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」、「申請書類を簡素化してほしい」、「申請にあたって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。
	今後の予測	区内認定者数は増傾向にあるが、世代別では小児が減少する一方、成人については増加傾向にある。東京都では医療費無料制度は制度発足から5年で見直すとしていて、その期限が平成25年度であることから、他の医療費制度等との整合性なども勘案しつつ、制度の存廃も含め更なる議論がなされるものと想定される。
評価と課題	毎月行っている診査会の効率化が課題です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し	
	講習会は、区民のニーズにあった内容で企画・実施できることから参加希望人数も多く、特に託児付きの講習会は参加しやすいと好評です。概ね好評のため、25年度も、同様に対応していく方向です。 大気汚染医療費助成に該当する疾病のある区民に対しては、この制度を知らない方への周知が大切と考え、広報・ホームページを活用して広く周知を図ったところ、新規申請者数が増加しています。平成24年度は新たに「ぜん息・アレルギー」のページを作成しホームページの充実を図りました。25年度も、積極的に広報・ホームページを活用して広く周知を図る予定です。 また、受給者には、更新予定者へのチラシ等の配布によって、周知していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	保健所等施設の維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	1	整理番号	341
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	348	
上位施策No・施策名	12 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	11	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	保健所および保健医療センター利用者			内部管理		根拠法令等	(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例					
	施設の維持管理				1								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にします。						活動指標名(式)	(1) 建物面積 (2) 保守委託契約件数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健所および保健医療センターの①庁舎管理 ②設備保守管理 ③備品管理を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)						
							算定式・指標の説明等						
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	m ²	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0			
	活動指標(2)	2	件	17	17	22	22	19	21	86.4			
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	75,205	86,664	74,784	99,522	78,791	96,472	24年度予算執行率(%) 79.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	146	0	315	0	0	0	特記事項 ①平成11年4月竣工 ②建物面積は荻窪保健センターを含みます。 ③入札により差金が生じているため、執行率が低くなっています。			
	(内)委託費	7	千円	48,510	56,325	50,298	68,854	51,480	67,226				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.77	0.40	0.76	0.70	0.74				0.70
		再任用職員数	9	人	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,868	3,560	6,764	6,090	6,438				6,090
		(内)再任用職員分	12	千円	0	616	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	82,073	90,840	81,548	105,612	85,229	102,562				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,749	14,136	12,641	16,435	13,263	15,960				
	財源	受益者負担分	16	千円	471	389	452	418	505				405
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	471	389	452	418	505	405				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	81,602	90,451	81,096	105,194	84,724	102,157				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.6	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 341

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物総合管理委託	3	件	26,838
		光熱水費(電気・ガス・水道・電話)			23,389
		機械設備保守点検業務委託	1	件	14,364
		画像診断システムの保守委託等(保健予防課)	3	件	1,345
		その他(委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料)			12,855
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	<p>経年劣化により修繕箇所が増加しているため、保健所を利用する区民が安全で快適に利用できるよう、今後も施設設備の不具合の発生を抑制していく必要があります。</p> <p>節電のため、照明の間引きや空調運転の調整などを行っていますが、保健所を利用する区民にも理解されるよう努める必要があります。</p> <p>保健所のCRシステムは、耐用年数を過ぎており、新システムへの入替えも含め検討する必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 342

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		修繕費	4	件	47
		器機保守委託	5	件	476
		賃借料	1	件	239
		その他(事務費ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	各種の健康診査や健康相談等を実施するため、医療機器備品類の管理、及び保守点検委託を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>・健診事業で用いる器具については、定期的な保守点検を行うなどで事業に支障がないよう整備ができました。</p> <p>・今後、医療機器等備品類の老朽化が一層顕著になることからセンターを適切に維持管理するために計画的な更新が必要になります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 343

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃業務請負委託	1	件	4,828
		機械設備保守委託	1	件	311
		光熱水費			2,943
		修繕費	9	件	524
		その他(各種保守業務委託、賃貸借料 ほか)			7,472
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	歯科室の網戸取り付けおよび換気扇取替、診察室の空調機修理、ブラインドの取替修理などを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	安全で快適に利用していただける施設の維持管理に取り組んでいますが、施設の老朽化や利用者のニーズに即したエレベータの設置など、大規模な修繕が必要になっています。修繕の緊急対応度により優先順位をつけ、可能などころから施設保全に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 344

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃業務請負委託	1	件	3,046
		機械設備保守委託	1	件	665
		光熱水費			3,149
		修繕費	4	件	147
	その他(各種保守業務委託、賃貸借料ほか)				6,383
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	空調設備や給排水設備等の老朽化から、平成21年度に大規模改修工事を実施しました。高円寺保健センターで管理している分室については、平成22年度途中から23年度まで障害者施策課を通して社会福祉法人に貸出しました。24年度からは総務課に貸出しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	機器や建物の不具合による修繕は減少しました。今後は、光熱水費の増加に対応し、節電や省エネの方策を実施していく必要があります。また、関係課と調整し、分室の存置及び管理のあり方を検討していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		上井草保健センターの維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	5	整理番号	345	
担当部課名		杉並保健所上井草保健センター			係名	業務係			連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	352		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		施設の維持管理:健康相談・健診等利用者、自主グループ			内部管理		1		根拠法令等		(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所の設置に関する条例			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		健康相談や各種健診等で来所した区民に、快適な環境を提供します。庁舎・機器の保全・保守に努め、非常時の安全確保を図ります。			活動指標名(式)		(1) 建物面積 (2) 保守契約委託件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○庁舎・設備機器の維持管理、医療機器等各種備品を管理するため保守点検及び修繕等を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)													
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標		活動指標(1)	1	m ²	815	815	815	815	815	815	100.0				
		活動指標(2)	2	件	11	11	11	11	11	11	100.0				
		成果指標(1)	3												
		成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握		事業費	5	千円	8,250	8,704	6,916	11,563	10,019	11,130	24年度予算執行率(%)	86.6			
		(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
		(内)委託費	7	千円	5,043	4,988	4,190	5,097	4,244	5,018					
		職員数	常勤職員数	8	人	0.90	0.90	0.85	0.85	0.84	0.80				
			再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
			非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
		人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,028	8,010	7,565	7,395	7,308	6,960				
			(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
			(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
		総事業費(5+11+12+13)		14	千円	16,278	16,714	14,481	18,958	17,327	18,090				
		単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	19,973	20,508	17,768	23,261	21,260	22,196				
		財源	受益者負担分	16	千円	0	0	3	451	378	451				
			国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	18		千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	19		千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)	20		千円	0	0	3	451	378	451						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,278	16,714	14,478	18,507	16,949	17,639						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	2.4	2.2	2.5						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 345

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃業務委託	1	件	2,565
		機械設備保守委託	1	件	509
		光熱水費			1,406
		修繕費	7	件	353
		その他(各種保守業務委託料、賃借料ほか)			5,186
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	身障者用(多目的)トイレにベビーチェアを取り付け、区民(保健センター利用者)の便宜を図りました。歯科では、劣化していた全自動滅菌器を新しいものに買い替えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	日常点検をこまめに行い、適正な維持管理を図ります。また、建物の老朽化にともなう修繕箇所や点検箇所を早期に発見し、安全確保に努めます。 保健センターは「区の対人保健サービスの拠点」として、地域区民一人ひとりの健康課題を解決できるよう、環境を整えていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 346

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	件	4,107
		光熱水費			1,684
		修繕費	5	件	301
		その他(通信運搬費、賃借料等)			4,336
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	西側バルコニーの鉄部の錆を塗装して美観を維持しました。また、正門横の掲示版を修理して、健康講座や健康情報の区民周知を再開しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	24年度も計画を上回る小規模修繕を行ったので事業遂行に影響はありません。次年度から東側メンテナンス部の手摺の錆による劣化に対応した修繕をすすめていきます。また、電気使用量の削減は引き続き取り組みます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	衛生試験所施設の維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	8	整理番号	347
担当部課名	杉並保健所生活衛生課			係名	衛生試験所			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	355	
上位施策No・施策名	12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	衛生試験所庁舎、設備、機器			内部管理		根拠 (1) 地域保健法						
					施設維持管理		1		等 (2) 食品衛生法				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○衛生試験所庁舎、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備します。			活動指標名(式)								
				(1) 延べ床面積(m ²)									
				(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,555	18,346	16,114	18,278	15,424	17,563	24年度予算執行率(%)	84.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 設備の日常点検により、大きな不具合が無く、修繕費が減少しました。			
	(内)委託費	7	千円	10,720	11,517	10,786	11,478	10,554	10,491				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50			1.50	
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00			
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	13,380	13,350	13,350	13,050	13,050	13,050			
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	0	0	3,930			
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,885	34,776	32,544	34,078	31,224	34,543				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,656	21,844	20,442	21,406	19,613	21,698				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,885	34,776	32,544	34,078	31,224	34,543				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 347

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設等保守管理委託			
		光熱水費			2,943
		維持管理経費			4,513
		施設修繕費	2	件	127
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	<p>業務に差し支えるような緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態ですが、施設全体として経年劣化が見込まれるため、随時、点検修理を行っていきます。排ガス処理施設や汚水処理施設は、劣化が進んでいるため更新を検討する必要がありますが、検査需要の変化や検査方法の変更などを考慮し処理施設の機能を絞込むなど、必要最小限の設備にすることで工事費用を抑える方向で検討しています。</p> <p>高井戸保健センターと共用している電話交換設備の修理部品の製造が中止となり、現在の使用状況に合わせた設備の更新を検討中です。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業						款	8	項	2	目	1	事業	1	整理番号	590
担当部課名		保健福祉部国保年金課						係名	保健事業担当			連絡先電話番号	1276	昨年度整理番号	594		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	20	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	12	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	杉並区国民健康保険の加入者で、平成23年度末年齢が40歳～74歳の方。					内部管理	根拠 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 第20条・24条									
							施設維持管理	等 (2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)											活動指標名(式)					
○特定健康診査の実施結果により、メタボリックシンドロームに該当及び予備群と判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標としています。											(1) 特定健康診査実施率						
											(2) 特定保健指導利用率						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)											成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○40歳から74歳までの被保険者に対して、特定健康診査を行う。											成果指標名(1) (代)特定健康診査実施率						
○特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当及び予備群と判定された受診者に特定保健指導を行う。											算定式・指標の説明等 特定健康診査実施者数÷特定健康診査対象者数						
											成果指標名(2) (代)特定保健指導利用率						
											算定式・指標の説明等 特定保健指導終了者数÷特定保健指導対象者数						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	%	50	63	47	65	45	52	69.2							
	活動指標(2)	2	%	6	42	5	45	16	22	35.6							
	成果指標(1)	3	%	50	63	47	65	45	52	69.2							
	成果指標(2)	4	%	6	42	5	45	16	22	35.6							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	529,319	664,926	580,269	642,922	591,022	756,192	24年度予算執行率(%) 91.9							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項							
	(内)委託費	7	千円	509,081	642,683	558,195	620,306	568,446	733,268								
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.15	2.00	2.13		2.00						
		再任用職員数	9	人													
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	17,840	17,800	19,135	17,400	18,531		17,400						
		(内)再任用職員分	12	千円				0	0		0						
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	547,159	682,726	599,404	660,322	609,553	773,592								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,921,337	10,836,921	12,753,277	10,158,800	13,545,622	14,876,769								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0						
		国からの補助金等	17	千円	75,885	85,939	85,939	102,850	115,564		96,062						
		都からの補助金等	18	千円	149,410	85,939	147,106	115,564	187,531		96,062						
その他の補助金等		19	千円	321,864	424,909	19,135	339,058	293,506	485,406								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	547,159	596,787	252,180	557,472	596,601	677,530								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	85,939	347,224	102,850	12,952	96,062								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 590

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特定健康診査	45,168	件	554,461
		特定保健指導	1,712	件	14,448
		医療費分析委託	1	件	1,714
		その他(負担金)			20,399

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

特定健診の受診率を上げるため、平成23年度特定健診の未受診の41歳から59歳までの方及び平成24年度健診対象となった40歳の方に、受診票発送の1カ月後に、受診勧奨ハガキを送付しました。また、健診データから医療受診勧奨値に値がある方に対し、病院への受診勧奨ハガキを送付しました。
※ 上記数値は、平成25年5月時点における国保連の費用確定件数で算出しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健診は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた、区民健診(誕生日健診)に替わって開始された事業です。そのため、従前の実施方法が対象者に根強く残っており、今だに実施時期の変更が対象者に浸透していません。</p> <p>健診結果によりメタボリックシンドローム該当及び予備群と判定された方に、特定保健指導の通知をしていますが、健診の目的が十分に理解されておらず、利用申込が少ない状態ですが、電話での勧奨により少しずつ実績が伸びているところです。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>特定健診について、実施時期の前倒しや通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。</p> <p>特定保健指導については、指導事業者の選び方が分かりづらい、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>
	今後の予測	<p>国民健康保険加入者で特定健診対象数は、今後5年間も平成25年度の94,609人から平成29年度の97,540人に増加の見込みです。この対象者に特定健康診査の受診や特定保健指導の利用を推進し、生活習慣の改善を定着させなければ、糖尿病等生活習慣病の医療費は、増加の一途となります。</p>
評価と課題	<p>杉並区の特定健診の受診率は、制度開始当初から特別区中で上位を保っています。これは、制度開始前からの区民健診が区民に根付いていることが大きな要因になっていると考えられます。しかし、受診者の多くは既に医療に掛っており、生活習慣の改善の効果が高い40歳から50歳代の方の受診率が低くなっています。</p> <p>一方、特定保健指導は、健診の目的が十分に理解されておらず、利用率に結びついていません。健康状態に応じた生活習慣病に関する情報を丁寧に発信し、受診率や利用率へ結びつけることが課題です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>杉並区は杉並区国民健康保険の医療保険者として、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施してきました。</p> <p>平成24年度に、平成25年度からの第二期特定健康診査等実施計画を策定し、新たな特定健診の受診率や保健指導の実施率の目標値を定めました。</p> <p>今後は、今まで以上に受診率向上に結びつく受診の勧奨や、糖尿病等を予防する生活習慣の改善に関する情報や医療受診の勧奨などについて、きめ細やかな情報提供に努めていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		二次予防対象者に対する介護予防サービス						款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	609
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課						係名	介護予防事業係			連絡先電話番号	1177	昨年度整理番号	613		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			4	施策	12	計画事業	6	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	65歳以上で介護予防基本チェックリストの結果、介護や支援が必要となるおそれがあると認められた高齢者					内部管理										
							施設維持管理										
	根拠法令等						(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱										
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)											
○生活機能に低下が見られる高齢者が介護予防事業を利用することで、要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができます。						(1) 二次予防事業対象者数 (2) 介護予防事業参加人数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○介護予防基本チェックリストの実施により把握された二次予防事業対象者に対し、介護予防事業(転倒予防教室・筋力アップ応援教室・こころとからだ元気教室・口腔機能向上教室)を実施します。						成果指標名(1)		二次予防事業対象者のうち介護予防事業に参加した割合									
						算定式・指標の説明等		事業参加人数÷二次予防事業対象者数									
						成果指標名(2)		介護予防事業利用後の維持改善者の割合									
						算定式・指標の説明等		(介護予防事業参加者数-悪化・死亡数)÷介護予防事業参加者数									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	人	4,014	5,228	12,698	9,692	13,278	9,896	137.0						
	活動指標(2)		2	人	491	681	579	969	697	1,089	71.9						
	成果指標(1)		3	%	12.2	13.0	4.2	9.9	5.2	11.0	52.5						
	成果指標(2)		4	%	95.9	90.0	93.9	85.0	89.7	85.0	105.5						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	331,692	278,826	239,067	255,169	205,363	116,175	24年度予算執行率(%)		80.5				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度から二次予防事業対象者の把握方法が簡素化されました。 予算執行残は、送迎バスの契約方法を変更したことや、委託事業の落差金によるものです。						
	(内)委託費		7	千円	310,183	268,713	231,002	240,210	192,944	101,716							
	職員数	常勤職員数		8	人	8.06	7.50	7.62	7.50	7.65						6.90	
		再任用職員数		9	人	5.16	3.00	3.00	0.00	0.00						0.50	
		非常勤職員数		10	人				3.50	3.50						2.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	71,895	66,750	67,818	65,250	66,555						60,030	
		(内)再任用職員分		12	千円	15,222	9,240	9,240	0	0						1,965	
		(内)非常勤職員分		13	千円				9,625	9,625						5,500	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	418,809	354,816	316,125	330,044	281,543	183,670							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	104,337	67,868	24,896	34,053	21,204	18,560							
	財源	受益者負担分		16	千円	1,431	2,152	1,501	2,856	1,765						3,030	
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0	
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,431	2,152	1,501	2,856	1,765	3,030								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	417,378	352,664	314,624	327,188	279,778	180,640								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.3	0.6	0.5	0.9	0.6	1.6								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 609

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			二次予防事業対象者把握事業	13,278	人	151,426
			こころとからだ元気教室	15	回	14,274
			筋力アップ応援教室	14	回	13,926
			転倒予防教室	32	回	13,206
		その他(口腔機能向上教室・訪問指導)				12,531
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	65歳～74歳の方には、介護予防基本チェックリストの郵送回答により把握をし、75歳以上の方は、区民健康診査と同時に介護予防基本チェックリストを行いました。介護予防基本チェックリスト実施者全員に個人結果票を送付し、事業の勧奨をした結果、二次予防事業への参加率が1%増加しました。また、膝痛・腰痛予防プログラムを開始しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度創設された地域支援事業において、高齢者が要介護状態に陥ることなく生活できるよう、介護予防事業の充実を図っています。平成23年度には、二次予防事業対象者の把握方法が簡便な方法に変更されています。また、23年度から「こころとからだ元気教室」を複合プログラムに改め、24年度から膝痛・腰痛プログラムを開始しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教室アンケートによる利用者の満足度は高くなっています。
	今後の予測	高齢者人口の増加に伴い二次予防事業対象者数も増加すると思われます。高齢者の生活機能やニーズを把握し、支援が必要になっても地域で安心して暮らしていくためにどのようなサービスが必要か、どのような地域資源があるかを考えていく必要があります。
評価と課題	国は、高齢者人口の9～12%を二次予防事業対象者として把握することを目標としていますが、杉並区は、二次予防事業対象者が12%を超えています。これまでの介護予防事業評価において、身体機能だけでなく、心理面からも健康的な生活の質を高める効果があるとの分析結果がでています。今後、二次予防事業を利用することで生活機能を改善させていくことが課題です。また、地域包括支援センターと目標を共有し、事業への誘導の強化や、事業に参加後継続できる取組を紹介できるような情報を伝えることに力を入れていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	高齢者の自立支援を途切れなく行い、適切なサービスにつなげていくため、介護保険を利用していない高齢者や生活支援の必要高い高齢者の実態を把握し、介護予防・日常生活支援総合事業等について検討します。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		一次予防対象者施策			款	4	項	1	目	2	事業	1	整理番号	610		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	介護予防事業係		連絡先電話番号		1177		昨年度整理番号	614			
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	12	計画事業	6	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		65歳以上の高齢者			内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域において自主的な介護予防活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、地域の中で元気で暮らし続けることができるようになります。			活動指標名(式)		(1) 参加者延数 (2) ボランティア登録者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業(認知症予防教室、足腰げんき教室等)を実施する。 ○地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 一次予防事業への参加率 算定式・指標の説明等 参加者延人数÷65歳以上高齢者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	人	20,252	20,216	18,372	19,084	20,050	23,268	105.1					
	活動指標(2)		2	人	125	100	115	140	111	140	79.3					
	成果指標(1)		3	%	19.3	30.0	17.4	17.7	18.5	21.2	104.5					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	69,839	62,507	37,859	74,117	57,657	84,144	24年度予算執行率(%)		77.8			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費		7	千円	41,020	32,382	19,735	50,901	42,055	52,767						
	職員数	常勤職員数		8	人	5.34	5.00	5.08	5.00	6.59	5.55	H24年度から「栄養」と「口腔」の教室を保健センターで実施しています。 H25年度から「運動」と「認知症予防」の教室を保健センターで実施します。				
		再任用職員数		9	人	2.80	2.00	2.00	0.00	0.00	0.35					
		非常勤職員数		10	人				0.50	0.55	1.40					
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	47,633	44,500	45,212	43,500	57,333	48,285	予算執行残は、事業の一部を直営で実施したものと委託事業の落差金によるものです。				
		(内) 再任用職員分		12	千円	8,260	6,160	6,160	0	0	1,376					
		(内) 非常勤職員分		13	千円				1,375	1,513	3,850					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	125,732	113,167	89,231	118,992	116,503	137,655						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	6,208	5,598	4,857	6,235	5,811	5,916						
	財源	受益者負担分		16	千円	545	150	135	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	545	150	135	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	125,187	113,017	89,096	118,992	116,503	137,655							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.4	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 610

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防教室の開催	77	教室	9,678
		地域介護予防活動支援事業(地域ささえ愛グループ活動支援)	1,944	回	10,569
		介護予防普及啓発事業			29,028
		認知症予防普及啓発事業			7,230
	その他(ものわすれ相談、認知症サポーター)			1,152	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	介護予防教室は、運動・栄養・口腔の各プログラムを実施し829人の参加がありました。介護予防普及啓発事業は、講演会4回、相談会96回、身体能力測定会5回、その他ケア24による普及啓発等を実施しました。また、介護予防情報誌の発行、普及啓発用品及びパンフレットを作成しました。認知症予防事業は、講演会4回、認知症予防教室4教室、ウォーキング講座8講座、公園から歩く会を88回実施しました。新規に、介護予防地域リーダーとの協働により、申込不要で参加できる教室を延138回ゆうゆう館で実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度、出前講座を中心に介護予防普及啓発を行っていました。19年度から認知症予防事業、22年度から口腔プログラムの教室を開始しました。また、23年度から栄養改善の教室を二次予防事業から一次予防事業に移行しました。平成24年度から「栄養」「口腔」の教室、平成25年度から「運動」「認知症予防」の教室を保健センターの事業に移管しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ほとんどの教室が定員を超える申込みがあり、事業に対する期待が大きいと思われます。また、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」は、申込不要で気軽に参加できる点で高齢者の支持を得ています。
	今後の予測	高齢者人口が増えていくため、高齢者自身がボランティア等のサービスの担い手になることが期待できます。
評価と課題	事業開始時から、高齢者が参加したくなる事業を展開し、様々な方法で介護予防の普及啓発を行ったことで、高齢者の介護予防意識を高めてきました。今後は、日常生活の中で、無理なく、目標を持って介護予防を習慣化していただくための支援が課題です。また、今まで行政主導で事業を行っていましたが、今後、高齢者のニーズに十分にに応じていけるように、地域住民との協働による取り組みを進めていくことも課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	保健センターにおいて介護予防と健康づくり・地域づくりを一体的に進めていくため、既存の方法にとらわれない事業展開する必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 626

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区医師会等への健診委託	1	件	249,978
		事務処理委託	1	件	32,622
		その他(郵送料)	6,295		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。健診項目は生活習慣病の早期発見に着目した特定健診の必須項目を基本に設定しており、区の追加項目もあるため、充実した内容となっています。受診券は誕生日ごとに年2回にわけて発送しています。平成22年度までは過去3年間受診したことのない方への受診券送付は行っていませんでしたが、平成23年度からは該当者全員に送付しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、充実した健診内容とすることが可能となっており、区民から費用を徴収することなく無料で実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	誕生日健診のほうがりわかりやすかったとの意見があります。
	今後の予測	健康についての関心が高くなり、受診する区民が増えることが予想されます。
	評価と課題	後期高齢者用の受診案内の作成や、電話依頼による受診券の再発行に加え、平成22年度までは過去3年間未受診の方にはお送りしていなかった受診券を、平成23年度からは該当者全員にお送りしました。これにより、平成22年度に比し、受診率は2.2%の増となりました。また、健診実施期間から2月までに請求がなされなかった場合は、広域連合からの受託収入が得られない等の問題もあります。被保険者が早めに受診できるような対策について検討する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
		平成22年度までは過去3年間受診記録のない方には受診券を発送していませんでしたが、平成23年度からは該当者全員に送付しています。これにより、今まで受診していなかった方にも受診の機会を提供できるようになりました。今後も、被保険者に対し、わかりやすい案内や周知方法について工夫する必要があります。				